⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　総合評価提案資料の提出　本工事の総合評価提案資料の提出にあたって、技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価提案資料を提出すること。技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。

⑹　総合評価提案資料のヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。

⑺　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加通知を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づいて施工しようとする者又は技術提案による競争参加資格を認められなかった者（技術提案の一部が不採用の場合を含む）は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑻　落札者の決定方法　落札者となるべき者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札予定者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑾　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等以上の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒁　手続における交渉の有無　無

⒂　契約書作成の要否　要

⒃　見積協議方式の有無　有（記１⒀による）

⒄　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒅　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒆　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒇　詳細は入札説明書による。

(21)　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

７　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuhiro Arai, Director General of Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Concrete slab replacement of Inarizaka brige on Chuo Expressway

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 October 2023

⑸　Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 25 December 2023.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Section, General Affairs and Corporate Strategy Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 231, Utsugi-Cho, Hachioji, Tokyo, 192―8648 Tel. 042―691―1171

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年９月28日

衆議院庶務部副部長

庶務部会計課長事務取扱　元尾　竜一

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13

○第 35 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入物品及び数量　衆議院会議録システムの機器等　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和５年10月18日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―0014 東京都千代田区永田町１－７－１　衆議院庶務部会計課調達係　中西　剛史　電話03―3581―5111　内線34380

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和５年９月28日から令和５年10月18日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

４　Summary (No.35)

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Equipment and accessories for the House minutes system, 1 set

⑶　Time limit for the submission of comments : 12 : 00, 18 October 2023

⑷　Contact point for the notice : NAKANISHI Tsuyoshi, Procurement Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1―7―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014, Japan. Tel. 03―3581―5111 ext. 34380

○第 36 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　衆議院会議録システムの機器更改に伴うアプリケーション移行等業務及びアプリケーション保守業務　一式

２及び３　第35号に同じ